

第11回 八幡人権・交流センターまつり

広げよう! 仲間のわ つくろう! 人権のわ

入場無料



日時 2019年3月2日(土) 10:00~15:30
会場 八幡人権・交流センター

2階大ホールのイベント

1部



*オープニングイベント

〇10:00~(開場 9:30)

- ・南ヶ丘保育園・南ヶ丘第二保育園の園児のうた
- ・ポルトポルス「笑ってタメになる!サイエンスショー」



2部

*記念公演

〇13:30~(開場 13:00)

- ・ファミリー劇団 侍(さむらい)
「家族の絆」トーク&大衆演劇



その他の会場のイベント

★模擬店

駐車場(開場 10:00~)
うどん・そば・焼きそば
・おでん ほか

★バザー

1階 和室
(開場 10:30~)

★体験

1階 玄関ロビー
ビーズアクセサリー作り

★作品展示&活動紹介等

1階 会議室

子育て支援センター、南ヶ丘児童センター、
南ヶ丘老人の家、八幡人権・交流センター

2階 大ホール

南ヶ丘保育園、南ヶ丘第二保育園、中央小学校、
男山中学校、京都八幡高等学校、八幡支援学校

※大ホールイベント(1部・2部)の定員は各150名(入場無料・当日先着順/申込不要)

※模擬店・バザーは、品物がなくなり次第終了します。内容は都合により変更する場合があります。

主催・お問合せ 八幡人権・交流センター(人権啓発課) 電話 981-3127

★平成30年度 八幡市の人権啓発事業等紹介★

★場所の表記がないものは、
八幡市人権・交流センターが会場です。

人権啓発事業

人権問題に対する正しい認識と理解を深めることを目的に、人権啓発講演会や街頭啓発、人権文化セミナー等、さまざまな人権啓発活動を行いました。

【街頭啓発】(京阪八幡市駅前)

8/1(水) 8月人権強調月間
12/4(火) 人権週間(12/4-10)

京都人権啓発推進会議の構成団体である京都府をはじめ、人権擁護委員や八幡市商工会、八幡市社会福祉協議会等とともに早朝街頭啓発を実施しました。



【人権啓発講演会】(八幡市文化センター)

11/1(木) 「性的マイノリティってなに？」講師：仲岡しゅんさん
(弁護士・関西大学人間健康学部客員教授)

仲岡さんは戸籍上は男性ですが、女性として弁護士登録をし、活動されているトランスジェンダー(身体の性別と自分で認識する性別が異なる人のこと)です。講演の前半では、LGBTをはじめとする性的マイノリティについてわかりやすく解説していただきました。後半では、身内にマイノリティがいたときの拒否反応について触れたうえで、「カミングアウトされた時には信頼されている証であるから、前向きな言葉をかけてあげてほしい」と話されました。



【人権文化セミナー】

6/2(土) ◇人権学習総合講座開講式
「ニュースの裏側から見た人権問題」講師：高岡達之さん
(読売テレビ放送報道局解説委員)

ニュース解説などで活躍されている高岡さんは、人権とは「相手のことを考える教養である」と述べられました。政治家の服装やスーパーの商品包装など、身近な話題を取り上げながら、相手の立場に立って話すこと、考えることの大切さを話していただき、堅苦しくなく人権のことを考えられる講演となりました。



9/29(土) ◇平和のつどい
第1部 「平和大使報告会」
第2部 映画上映「僕たちは世界を変えることができない。
But, we wanna build a school in Cambodia.」

第1部は、8月に広島を訪れた平和大使が報告を行いました。「自分たちが平和の大切さを伝えていく、平和を作っていく」という思いが感じられる発表でした。また、第2部の映画上映では、大学生たちの海外支援での奮闘ぶりから「ボランティアの意味を考えさせられた」「自分にした喜びよりも他の人にする喜びの方が大きいという言葉が印象的でした」などの感想が参加者から寄せられました。

2/9(土) ◇2019 山城人権フェスタ in やわた (八幡市文化センター)
映画上映「リメンバー・ミー」
講演会 講師：大場久美子さん(タレント・心理カウンセラー)
「私がパニック症を経験し克服して学んだこと」
(主催：山城人権ネットワーク推進協議会・
共催：八幡市、京都・山城人権啓発活動地域ネットワーク協議会)
※イベントの内容・申込については、最終ページをご覧ください。

3/2(土) ◇第11回 八幡市人権・交流センターまつり
【広げよう！ 人間のわ つくろう！ 人権のわ】
人権学習総合講座受講生作品展、各種団体活展示・模擬店など
第1部 保育園児のうた
ポルトボルス「笑ってタメになる！サイエンスショー」
第2部 ファミリー劇団さむらい「家族の絆」トーク&大衆演劇
※イベント内容については、表紙ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業

男性も女性も、お互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指した取り組みとして、講座や街頭啓発を行いました。

【街頭啓発】(京阪八幡市駅前)
11/12(月) 女性に対する暴力をなくす
運動期間(11/12-25)

八幡市女性団体連絡協議会とともに、早朝街頭啓発を行いました。



6/21(木) ◇男女共同参画社会リーダー養成講座

「今が変わると未来が変わる
～ もっと笑顔の素敵なあなたへの3つのヒント～」
講師：丸本敏久さん(株)メンタル・パワー・サポート 代表)

男女共同参画社会を目指し、地域のリーダーとしての活動に役立つ講座を開催しました。「ダメ」「無理」「でも」「だって」等の言葉を使わず会話をすることで、沢山の「気づき」があり、言い方、考え方を見直す、意識改革で未来が変わることを認識しました。

10/6(土) ◇男女共同参画社会啓発講座(京都府人権啓発ユニット派遣事業)

第1部 「鮎川めぐみさん トーク&歌・
桃山音楽隊 MOMONGA さん 音楽ステージ」
第2部 映画上映「彼らが本気で編むときは、」

今回は、京都府との共催で人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」の合唱や演奏と映画上映の2部構成で実施しました。映画はトランスジェンダーの女性とその恋人の男性と二人の前に現れた少女が、3人それぞれの幸せを見つけるまでの過程が描かれ、多様な生き方を認め合うことへの理解を深める内容でした。

11/30(金) ◇「女性に対する暴力をなくす運動」啓発講座
「怒りの正体を知り、暴力をなくすために」講師：宮本由起代さん
(特定非営利活動法人心のサポート・ステーション 代表)

DVは、パートナーを「自分の思い通りにさせたい」「服従させたい」との思いが大きくなりすぎて暴力に至るケースが多くあります。暴力に至る「怒り」の正体を知ることで、自分自身や相手の本音に分かるようになる。また、「怒り」を上手にコントロールすることを学ぶことは、暴力をなくすための手立てとして有効であることをお話いただきました。

1/26(土) ◇第21回やわた男女共同参画るーぶフェスティバル
「人に救われながら生きている！

～ こどもだって おとなだって 愛されたい～」
1部 パネル展示・フリーマーケット、模擬店、無料体験教室 他
2部 オープニング(エイサー)、映画上映「きみはいい子」
(主催：八幡市女性団体連絡協議会・共催：八幡市)

平和推進事業

平和の尊さについて啓発を進めるため、八幡市非核平和都市推進協議会(ピース八幡)とともに、平和の折り鶴事業や平和大使派遣事業を行いました。

「平和の折り鶴の募集」7/2(月)～26(木)

市民の皆さんや市内各施設のご協力により、約7万羽の折り鶴が集まり、平和大使により広島平和公園内の「原爆の子の像」に捧げられました。

「平和大使派遣」8/5(日)～6(月)

市内中学生8名からなる平和大使を広島に派遣し、被爆体験者である語り部さんの話を聞き、平和記念式典に参加するなど、平和の大切さを学んでもらいました。



地域交流事業

教養・文化活動やレクリエーション等を通して参加者相互の交流を深め、様々な人権問題に対する理解と認識を高めることを目的とした人権学習総合講座を開催しました。

<本年度開催講座>

八幡人権・交流センター

小筆を楽しむ・椅子ヨガ・ソフトヨガ・ルーシーダットン・リフレッシュ体操・おうちごはん・季節の切り絵・大人のぬり絵・おうちで紅茶を楽しむ・ペン字を楽しむ・はじめての絵手紙・大人のバレエストレッチ・はじめての水引飾り・夜間パソコン・子育て広場「のびのび」



小筆を楽しむ教室



季節の切り絵教室

有都交流センター

手づくり(小物作り)・料理・パン工房・健康体操・絵手紙・フラワーアレンジメント・ゆるやか健康体操・布ぞうり・パソコン・書道



フラワーアレンジメント教室



健康体操教室

※来年度の各センターの講座受講者募集は、4月の予定です。詳しくは、じんけん情報誌「あゆみ2019年4月号」をご覧ください。

各種相談事業

人権相談、女性相談(一般・専門相談)や生活・育児・教育・就職相談等に応じています。相談は無料です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

■人権相談(面接・電話)

*人権擁護委員が相談に応じます。電話 981-3127

○毎月第2・4月曜日、偶数月の第3火曜日

※時間はいずれも午後1時~4時

(祝日の場合は翌週開催)

■女性相談

◎一般相談(面接・電話)

*女性問題アドバイザーが相談に応じます。

日 時: 月~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

【女性相談直通】電話 983-1784

◎女性専門相談(面接)

*フェミニストカウンセラーが相談に応じます。

日 時: 毎月第2・4木曜日(祝日の場合は翌日開催)

午後1時30分~4時30分

※事前要予約(1日3名まで) 電話 983-1784



八幡市市民部人権啓発課

●八幡人権・交流センター 〒614-8073 八幡市八幡軸63番地 電話 981-3127 FAX 983-4545

●有都交流センター 〒614-8147 八幡市下奈良今里17番地 電話・FAX 982-2930

デイサービス事業

お年寄りを対象に、介護予防や住民相互の交流を図るため、委託先のNPO法人やわた人権・福祉ネットやボランティアの皆さんの協力を得て、毎月1回(日曜日・午前10時から)、デイサービスを開催しています。



本年度のデイサービスでは、血圧測定、給食サービス、健康体操や手工芸(写真かざり作り・うちわ作り・折り紙)、地域交流会、クリスマスパーティー等のレクリエーションを実施しました。

※ご自宅等への送迎はありません。

※参加ご希望の方は、八幡人権・交流センターへ事前にお問合せください。(電話 981-3127)

就労促進対策事業

ハローワークから届く日刊求人情報(月~金)の提供を行っています。

また、就職につなげる技能習得を目的としたパソコン集中講座(ワード・エクセル2010基礎)を年2回開催しています。

①10月9日(火)~12日(金)

②3月5日(火)~8日(金)



八幡市就労促進対策事業のご案内

「ワード」「エクセル」の基礎の習得をめざそう!

パソコン集中講座

○日 時 3月5日(火)~3月8日(金) (4日間連続講座)

(A) ワード2010講座 時間 9:00~12:00

(B) エクセル2010講座 時間 13:00~16:00

○会 場 八幡人権・交流センター 1階パソコン室

○定 員 各講座11名

※定員を上回る場合は、現在求職活動をしている

40歳から60歳の方を優先とし、抽選いたします。

○受講料 無 料 ○教材費 各講座400円

★申込方法★

2月1日(金)~2月15日(金)までに下記申込先の窓口又、電話・FAXでお申込みください。

<申込必要事項>

①郵便番号・住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢

④電話番号 ⑤就職活動の有無

⑥参加区分(下記のA・B・Cから選択)

(A) ワード講座のみ参加

(B) エクセル講座のみ参加

(C) ワード・エクセル両講座参加



◎申込先 八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係
電話 981-3127 FAX 983-4545

「みんなで築こう 人権の世紀」～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

2019 山城人権フェスタ in やわた



(c)2017 Disney/Pixar. All Rights Reserved.

2月9日(土) 会場/八幡市文化センター 時間/10:00~16:00 入場無料

◆1部・2部の会場は大ホール(定員/各部 1,200名・整理券が必要です)

1部【整理券要】開場 9:30

○上映 10:00~ 子ども映画上映会



※日本語吹替版
(字幕・音声ガイド付き)

残席わずか!

2部【整理券要】開場 13:10

○13:40~ 式典イベント ○14:15~ 式典

○14:30~ 講演会(手話通訳・要約筆記あり) 大場久美子さん(タレント・心理カウンセラー)

テーマ「私がパニック症を経験し克服して学んだこと」



大場 久美子さん

<整理券は①又は②の方法で受取りください> *整理券は代表者1名につき各部5枚まで

①八幡市人権・交流センター、文化センター、生涯学習センター、有都交流センターの窓口で配布しています。

②右記のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。整理券を郵送します。(申込フォームは2/4(月)まで)



◆<その他のコーナー> 人権啓発パネル等の展示・模擬店(4階小ホール)など

◇主催：山城人権ネットワーク推進協議会 ◇共催：八幡市、京都・山城人権啓発活動地域ネットワーク協議会
◇問合せ：山城人権ネットワーク推進協議会事務局(八幡市人権啓発課) 電話 981-3127

2018 八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール



人権尊重の明るいまちづくりを進めるために、絵画と言葉で表現する「人権啓発ポスター」を市内の小・中学生から募集し、応募総数 1,392 点から、市長賞(啓発標語)に岩本静琉(いわもと しずる)さん(男山第二中学校3年)の作品『平和は一人一人の笑顔から』が選ばれました。

八幡市、八幡市教育委員会、八幡市人権教育推進協議会では、受賞作品を人権尊重のまちづくりに役立てます。

八幡市人権教育学習講座

テーマ：身近な“あたりまえ”から考える
～ 気づきを大切に学ぼう ～

講師：栗本 敦子さん(ファシリテーターズ ラボ 代表)

日時：3月17日(日) 14:00~15:30

場所：八幡市立松花堂庭園・美術館 講習室

定員：100名(入場無料)

主催：八幡市教育委員会、八幡市人権教育推進協議会

※問合せ 八幡市教育委員会 社会教育課
電話 983-1111(代)

あなたの戸籍や住民票等を
第三者が取得したらお知らせします

「登録型本人通知制度」のご案内

近年、戸籍や住民票等の証明書が大量に不正取得される事案が発生しています。不正取得された個人情報によって、結婚・就職の際の身元調査に利用されるなど、個人の権利が侵害される恐れがあります。

このことを抑止・防止するため、「登録型本人通知制度」があります。戸籍や住民票等の証明書を代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実をお知らせします。

この制度を利用するには、事前に登録が必要です。

【制度の流れ】※戸籍や住民票が八幡市にある方

①登録の申込み→八幡市役所 市民課で登録の申請

②交付した事実の通知(第三者等へ証明書を交付したとき、登録をされた方に交付した事実を通知します)

※申込み・問合せ

八幡市役所 市民課 電話 983-1111(代)



〒614-8073
八幡市八幡軸 63 番地
電話 981-3127
FAX 983-4545

<開館時間>

平日 8:30~20:00

土曜日 8:30~正午

(日曜・祝日・年末年始は休館)



施設工事中、ご迷惑をおかけいたします

有都交流センターでは、駐車場整備に伴う施設工事を行っています。工事期間中、有都交流センターをご利用の皆さま、地域住民の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

工事期間：2018年11月19日~2019年3月22日

■ 有都交流センター 電話 982-2930

★「コミュニティバスやわた」をご利用の場合 ★
「あさひ公園前」下車(徒歩3分)

★ 公共交通機関をご利用の場合 ★

八幡市駅・樟葉駅から京阪バス 32 系統「広門」下車(徒歩3分)

※センターへの来館は、公共交通機関の利用を優先してください。